

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 06月 17日

施策 No.	10	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、学校教育課、商工観光課		

施策の対象	市内の未成年(20歳未満の市民)(各年4月1日住基)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
市内の未成年の数	人				12,899	12,804	15,520	15,368	—

施策の意図	心豊かにたくましく育てもらう。健全な育成を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員の街頭指導による集計結果。</li> <li>・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した統計のなかの不良行為少年の数</li> <li>・「子ども会の会員数」は、単位子ども会の補助金申請書による集計結果</li> <li>・「こども110番の家」看板の設置の数</li> <li>・青色回転灯搭載車(指導センター)の街頭指導の回数(平成21年8月開始)</li> </ul>								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	人				149	99	94	99	80
警察に補導された青少年の数	人				524	970	924	1,087	800
子ども会の会員数	人				4,484	5,639	5,478	5,337	7,000
こども110番の家看板設置数	件				1,120	1,150	1,435	1,430	—
青色回転灯搭載車の指導回数	回				—	—	265	383	—

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、市民は地域において青少年の育成の場をつくり、行政は地域と共に青少年の社会参加の場をつくるための支援や青少年を取り巻く環境の整備を図る。
-------------------------	--

22年度の  
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・市少年指導センターの平成22年度の指導件数は、前年度に比べ5件増加した。
- ・近隣他市との比較では、未成年者1,000人あたりの街頭指導件数が、県内センター設置12市のうちで、件数の多い順から数えて、平成19年度が7番目、20年度が8番目、21年度が6番目であり、ほぼ中間に位置している。
- ・県内青少年指導センターにおける街頭指導件数は、横ばいの状況にある。指導内容は、自転車に関する指導、学校帰りの遊び、路上遊び、喫煙等が主なものである。
- ・警察に補導された青少年の不良行為は、深夜徘徊、喫煙等が主なものである。この傾向は県内においても同様である。
- ・これらの青少年の意識や行動は、物の豊かさ、核家族化、少子化、家庭や地域の教育力の低下など、社会生活環境の変化と深いかわりがあり、社会的な現象も影響していると思われる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市においては、少年指導センターの運営・ジュニアリーダーの育成・家庭教育学級の開設等を行い、地域では青少年健全育成連絡会や子ども会育成会連絡協議会において、青少年の健全育成を推進している。また、子ども会育成会長と学校長との話し合い事業も行っており、子ども達の健全育成に向けて共に力を合わせて推進を図っている。
- ・少年指導センターでは、75名の少年指導員（教諭、地域の学識経験者）が年間を通して、市街地、公園、列車、書店などの巡回指導を行っている。また、夏祭りや木綿おどり時に特別巡回指導を実施し、非行の事前防止に努めており、平成22年度にコースの見直しなど検討を行った。
- ・平成21年度から少年指導センターに青色回転灯搭載車3台を導入し、日常の街頭指導活動をさらに強化して、青少年の初発型非行の防止に努めている。
- ・高校生ボランティアであるジュニアリーダーについては、研修会や郡内のジュニアリーダースクラブとの交流会等を実施して育成に努めている。
- ・家庭教育学級については、市内小学校、幼稚園を対象に35学級を開設した。
- ・青少年健全育成連絡協議会では、青少年健全育成都市宣言(平5)の普及啓発、「子ども110番の家」看板の管理運営、あいさつ運動の推進、社会を明るくする運動への支援等を行い、健全育成に向けての事業を展開している。
- ・中学生夏祭り参加支援事業は、夏祭りを通してふるさと意識の高揚や地域との連帯感を培うため、毎年実施している。

<p>22年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<p>・少年指導センターにおいては、関係機関とより連携を密にして、青少年の非行の減少を図っていく。 街頭指導のコースについては、平成23年度から通常指導の15コースのほか、随時巡回コースとして8コースを新たに加えて指導の強化を図っている。 また、たまり場、不審者などの情報に基づき、青色回転灯登載車による随時巡回コースの見直しをしていく。</p> <p>・青少年団体の会員数は、若干増加しているが、今後も広報や学校における説明会などにより、積極的な加入の促進を図っていく。</p> <p>・家庭や地域においては、子どもとのかかわりの重要性を認識し、ふれあい地域づくり事業の「子どもすくすく元気事業」を取り入れた交流の場を増やしていくように支援していく。</p> <p>・青少年の健全育成には家庭教育の充実が欠かせないことから、家庭教育学級の強化や親学習プログラムの展開等を図りながらさらに推進する。</p> <p>・また、平成23年度から新規事業「真岡っ子をみんなで育てよう事業」で、公演やフォーラムについては、市青少年健全育成連絡協議会を中心とした実行委員会を組織し、地域で子どもたちを見守り育てることを図るための事業の公演やフォーラムを実施していく。子ども会活性化事業については、各子ども会育成会の事業をいちごテレビで放映したり、広報やホームページ等に掲載していくことで育成会の活性化を図っていく。</p>
<p>補足事項</p>	